

予算特別委員会 厚生・産業分科会

◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 9 日（金） 10 時 00 分～12 時 55 分

◎ 開催場所 第四委員会室

◎ 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【健康医療福祉部所管分】

1 調査項目

（１）議第 1 号 平成 30 年度滋賀県一般会計予算のうち健康医療福祉部所管部分について
各委員からは、

- ・障害者芸術・文化活動推進事業について、県民生活部で行われているアール・ブリュットとの違いがわかりにくいことから、県民にもわかるように整理すべきでないか
- ・児童虐待防止対策事業について、大必要な対策は切れ目なく行なわれているが、児童虐待相談件数が年間 6 千件を超える非常に深刻な状況であることから、今後とも人員体制の整備も含めて継続的な支援に努められたい
- ・障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業について、一般社会の中で障害者の方が一人一人の力を生かしてどのように働くかが重要であることから、どうすれば自立できるかという観点から、障害者の一般就労に向けた取り組みに努められたいなどの意見が出された。

（２）議第 3 号 平成 30 年度滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について

（３）議第 10 号 平成 30 年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算について

【病院事業庁所管分】

2 調査項目

（１）議第 16 号 平成 30 年度滋賀県病院事業会計予算について

各委員からは、国体にかかる経費の全体が見えていないことを考えると、県からの繰入金 40 億円弱は大きい金額であり、そのうえで、小児保健医療センターの建て替えを行われるのであれば、十分に考えて今後の経営に努められたいとの意見が出された。

分科会で配付された資料

- 1 平成30年度国民健康保険事業特別会計当初予算案
- 2 平成30年度滋賀県病院事業会計予算 参考資料
- 3 県立病院の経営形態にかかる検討状況について